

【学校生活のきまり】

公共の場としての学校における望ましい行動について正しく判断して行動しよう。

【駒中 Principle】

1 大切にする 2 自分をコントロールする 3 お互いを認め合う 4 話し合って解決する

1 学校生活（安全・安心な学校生活を送ろう）

（1）登校

登校時間は8時00分以降です。始業時刻は、8時30分です。チャイムが鳴り始めるまでに教室の自席に座ります。これを遅刻の基準とします。

（2）朝礼

朝礼のある日は、8時25分までに教室前の廊下に整列し体育館へ移動できるようにしましょう。

（3）授業・休み時間

休み時間には次の授業準備をします。チャイムで授業が始められるようにしましょう。教室移動の際は、忘れ物がないようにして、遅れないように移動しましょう。

（4）給食

給食（昼食）は、手洗い等をすませ、速やかに準備を行います。給食終了のチャイムが鳴るまでは教室で過ごします。

（5）昼休み

体育館を使用できる学年は、月別行事予定に載っています。安全に気をつけて利用しましょう。

（6）環境美化

公共物を大切にして、気持ちよく生活できる環境を整えます。清掃は、班全員で協力して取り組み、ゴミは分別して捨てます。

（7）放課後

生徒会活動や委員会活動がある場合は、速やかに所定の場所に集まります。活動の優先順位は以下の通りです。

①学校全体 ②学年 ③学級 ④教科 ⑤部活動

（8）下校

ア 通常の下校時刻

6時間授業 : 15時55分 5時間授業 : 14時55分

※ 特別時程の日は、朝の学級タイムがなくなり、昼学活・昼清掃を基本とします。

イ 最終下校時刻（部活動等）

17時30分（通年）

（9）欠席・遅刻・早退

ア 連絡

欠席や遅刻、早退をするときは、事前に、「すぐーる」か電話で保護者が連絡をします。

イ 遅刻・早退

遅刻をしたり早退をする場合は、職員室で「遅刻・早退カード」を記入してもらいます。

（10）事故・トラブル防止

ア 登校後、外出することはできません。

イ 登下校の際、寄り道や回り道はしません。部活動も同様です。

ウ 自転車での通学はできません。

エ 校内では、安全に気を付け落ち着いて行動します。

オ 危険な物や不要物を持ち込んではいけません。

2 身だしなみ・持ち物（公共の場としての学校にふさわしい身だしなみについて考え方）

（1）標準服

	I型・III型	II型
冬季標準服	①指定のブレザー ②指定のスラックス ③白のワイシャツ ④指定のネクタイ	①指定のブレザー ②指定のスカート ③白のワイシャツ ④指定のリボン・ネクタイ
夏季標準服	① 指定のスラックス ② 白のワイシャツ 注) ネクタイをつけてもよい 指定のポロシャツ、白のワイシャツ（II型の夏季標準服の②の代わり）、 サマーベスト（ワイシャツのみ）を着用してもよい。注) リボン、ネク タイをつけてもかまいません。 ※ 儀式的行事や対外的な活動の場合を除きます。	① 指定のスカート ② 指定のオーバーブラウス

※ 衣替えの移行期間は設けません。各自で調整してください。

ただし、儀式的行事や対外的な活動では指定された標準服とします。

※ 冬季標準服の場合登下校では、必ず標準服のブレザー・ネクタイ・リボンを着用します。

※ クールビズ期間（5～10月）は、サマーベストでの登下校をしてもかまいません。

※ プール期間は、体育着登校をしてもかまいません。

※ 行事の服装は、行事ごとに連絡があります。

（2）防寒着等

ア セーター等

①ブレザーの裾から出ないセーターやベスト、カーディガンを着用しても構いません。

②種類は指定しませんが、標準服に調和するものとします。

イ コート・マフラー・ネックウォーマー・手袋・タイツ

種類は指定しませんが、標準服に調和するものとします。

ウ その他

①コート類やマフラー、ネックウォーマー、手袋の着用は登下校時のみとします。

②感染症対策として教室を換気している場合があるため、寒い場合はジャージ、ひざ掛けを室内で着用できます。

（3）他の服装

ア 靴下

①膝下までの長さとします。

②種類は指定しませんが、標準服に調和するものとします。

イ アンダーシャツ

ワイシャツ等の下には、衛生面・健康面から考えアンダーシャツを着用しましょう。

ウ 靴・上履き

①通学用の靴は指定しませんが、安全に行動できるものとします。

②上履きは学校指定のものとし、ラインの色は学年カラーとします。

（4）頭髪

ア 標準服に調和する清潔な髪形を心がけましょう。

イ 髪を束ねるゴム・ピンも標準服に調和するものとします。

(5) 装飾品等

化粧品・アクセサリー等の装飾品は身につけません。

(6) 持ち物

ア 身分証明書である生徒証を、常時携帯します。

イ 通学用カバンの指定はありません。

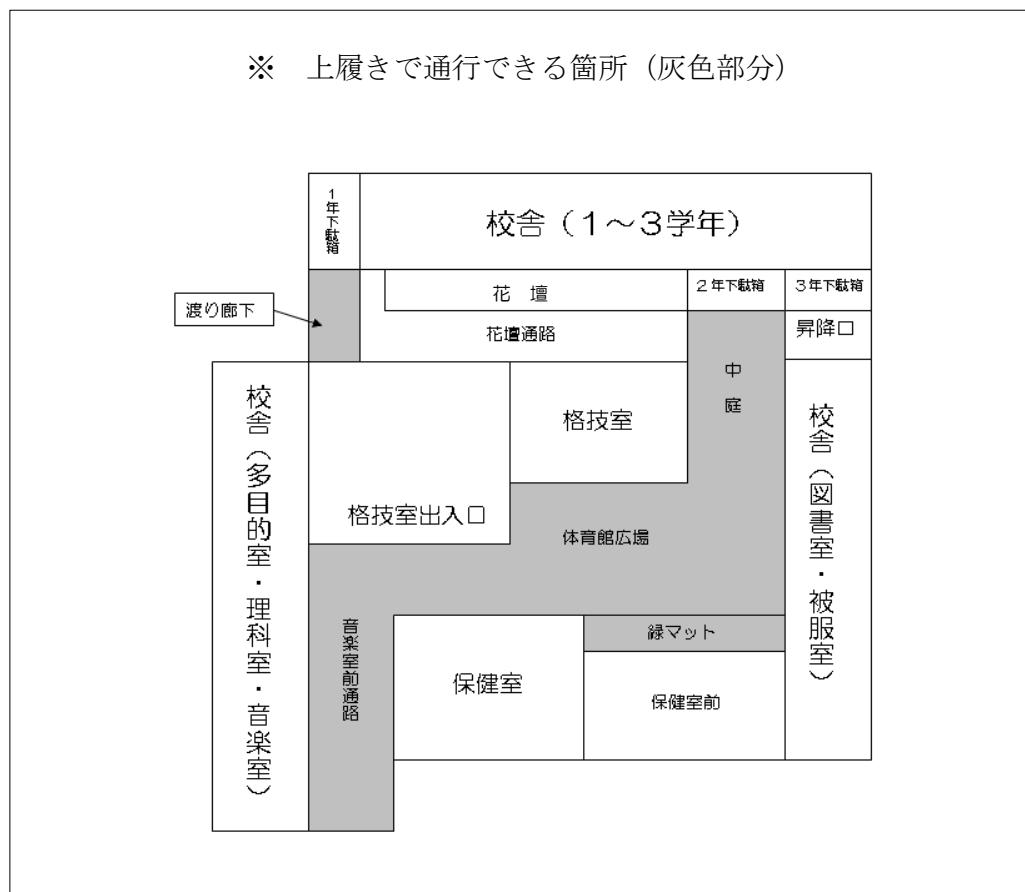
ウ 水筒を持ってきて構いません。中身は、水・お茶・スポーツドリンクとします。

エ 貴重品は持ってきません。ただし、持ってきた場合は、登校後に担任の先生に預けます。

ここでいう貴重品は、現金・携帯電話・定期券（交通用ICカード）等を指します。

オ 学習に関係のないもの、必要なないものは持つて来ないようにします。

令和7年4月1日施行



* 生徒証の「生徒会規約」、「生徒会役員選挙規定」、「駒中 Principle」、「部活動規約」などをよく読んでおいてください。